

下水道使用料の改定に係る 使用者への周知状況について

札幌市下水道河川局



令和8年度 札幌市営企業調査審議会
第1回下水道部会

目次

1 下水道使用料の改定について（振り返り）

2 下水道使用料の改定に係る
使用者への周知状況について（報告）

札幌市下水道条例の改正 | 令和7年12月 可決

単価表の改定

(1か月、税抜)

区分	汚水排出量(m ³)	単位	金額(円)		改定額 (円)	改定率 (%)
			改定前	改定後		
基本使用料	0~10	—	600	750	150	25.0
従量使用料	11~20	1 m ³ につき	67	87	20	29.9
	21~30		91	114	23	25.3
	31~100		118	146	28	23.7
	101~200		145	177	32	22.1
	201~1,000		168	203	35	20.8
	1,001~5,000		199	232	33	16.6
	5,001~		237	265	28	11.8

平均改定率
22.6%

具体的な改定時期

十分な周知期間及びシステム改修に要する期間を考慮し、
2026(R8)年10月1日から施行する。

経過措置

- 💧 新料金の適用は、使用期間の始期が**10/1以降**になった時から始まります
- 💧 札幌市では原則として、検針は2か月に1回、2か月分の料金をまとめて請求

適用時期の例

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
偶数月 検針	始期	旧料金	8月 検針 始期	●使用期間の始期は8月なので、旧料金	10月 検針 始期	●使用期間の始期が10月なので、新料金	12月 検針	
奇数月 検針		始期	旧料金	9月 検針 始期	旧料金	11月 検針 始期	新料金	1月 検針

※10/1以降に転入して使用を開始した場合など、10月検針分や11月検針分でも新料金が適用されることがあります。

使用者への周知（実施済）

①札幌市公式ホームページ 特設ページ開設 | 2025(R7)年 12月実施済

- 使用料の早見表を新たに作成
- 改定が必要となった下水道事業の背景や改定率の算定方法、Q&Aなどの情報発信

下水道使用料

下水道使用料は、公共下水道を使い始めたときから納めていただくこととなります。汚水を流した量（通常は使用した上水道の水量）に応じて算出し、原則として2か月ごとに水道料金とあわせて納めていただきます。

下水道使用料の計算

【料金表の月】

汚水排水量	単価（税別）	実際に計算してみよう！ （1か月で16m ³ 排出したとき）	
10m ³ まで （基本料金）	600円	0~10m ³	→ 10m ³ （基本料金） 600円
11m ³ ~20m ³ 1m ³ あたり	67円	11~20m ³	→ 67円×6m ³ 402円
21m ³ ~30m ³ 1m ³ あたり	91円	小計（16m ³ ）	1,002円
31m ³ ~100m ³ 1m ³ あたり	118円	消費税（10%）	100円
101m ³ ~200m ³ 1m ³ あたり	145円	合計（税込）	1,102円
201m ³ ~3,000m ³ 1m ³ あたり	168円		
3,001m ³ ~5,000m ³ 1m ³ あたり	199円		
5,001m ³ 以上 1m ³ あたり	237円		

※平成29年4月1日改定
※表に基づき計算した際に消費税を加えたものが使用料です

②大量使用者への事前周知 | 2026(R8)年 2月~3月実施済

- 以下の事業者等に通知等を送付
 - ・経済団体等
 - ・ホテルや病院等
（大量使用者）
 - ・集合住宅の管理責任者
（料金代行支払者）



使用者への周知（実施予定）

③コールセンターの設置 | 2026(R8)年 8月頃～

- 使用料改定に伴う問い合わせに対応するため、専用のコールセンターを設置



④使用料改定のお知らせ全戸配布 | 2026(R8)年 8～9月頃

- 使用者への確実な周知を図るため、お知らせチラシを戸別配布
- 市内全世帯及び市内全事業所への配布
(約120万カ所)



使用者への周知（実施予定）

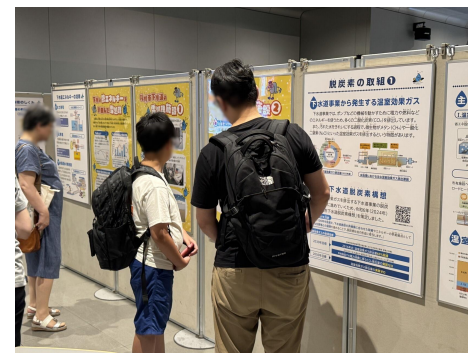
⑤ 広報さっぽろや各種SNSでの情報発信 | 2026(R8)年 9月頃

- 市公式LINE、X(旧Twitter)に加え、下水道科学館Instagramも活用した幅広い周知



⑥ イベントでのパネル展示 | 2026(R8)年 9月頃

- 例年開催する下水道事業パネル展や下水道科学館フェスタなどでも積極的に周知を図る

下水道事業パネル展
(チ・カ・ホ)

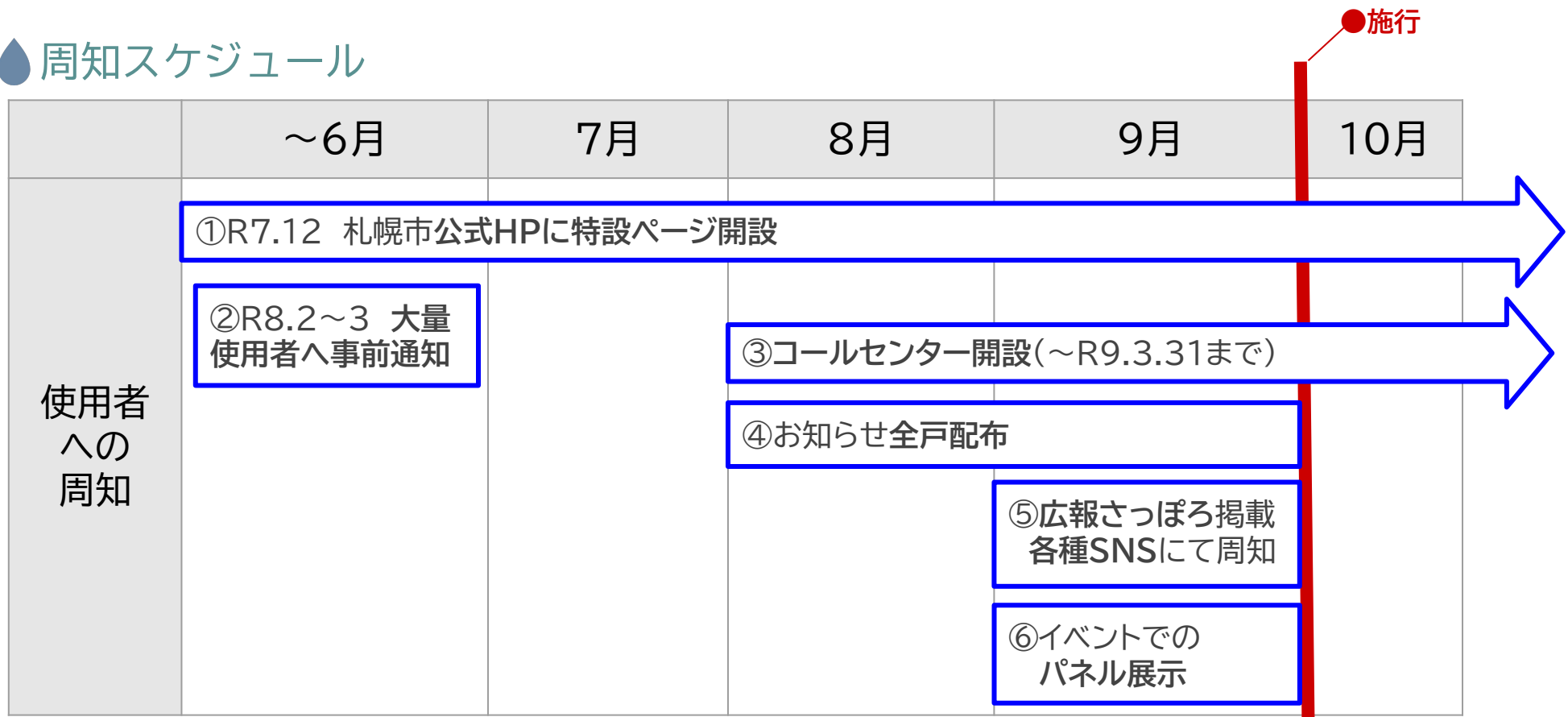
下水道科学館フェスタ

使用者への周知（まとめ）

使用者の皆様へ、改定についてご理解、ご協力いただけるよう

10月1日施行に向けて、8月～9月に集中して実施いたします

周知スケジュール



札幌市下水道河川局



札幌市上下水道料金等のお知らせ 令和 8 年(2026 年)12月15日発行

令和 8年12月分：使用期間10月16日～12月15日

札幌市中央区大通東11丁目23
水道マンション101

お客さま番号

1 0 0 0 0 X X

水道 太郎 様

今回ご請求金額		4,554 円	(うち消費税額)	414 円)
家事用	内	水道料金(10%)	2,904 円	(264 円)
13 mm	訳	下水道使用料(10%)	1,650 円	(150 円)

今回検針日	令和 8年12月15日	今回指針	100
前回検針日	令和 8年10月15日	前回指針	93
メーター取替日		水道使用量	7 m ³
旧メーター指針		汚水排出量	7 m ³
		前回使用水量	10 m ³

通信欄

物価上昇の影響などにより10月に下水道使用料を増額改定しました。
詳しくはQRコードか右の専用電話へ

水道メーター検針等業務受託者 (株)日本ウォーターテックス 札幌事業所
問い合わせ先 TEL 011-596-9200 検針員

口座振替済通知書

お客さま番号 1 0 0 0 0 X X

支払者氏名

水道 太郎 様

令和 8年 10月分

水道料金	2,904円
下水道使用料	1,320円
合計金額	4,224円

振替日

令和 8年12月 5日

上記の金額をご指定の口座
から振替させていただきました。
札幌市水道局

令和 8 年(2026 年)12月15日発行

下水道使用料改定の
内容はQRコード又は
電話011-xxx-xxxx

